

八王子市立第二中学校 令和7年度 部活動に係る活動方針

学校における部活動の方針	部活動は、教育課程外の活動であるが、学校教育活動の一環として、組織的に行われる教育活動である。 八王子市教育委員会の作成した「八王子市立学校に係る部活動方針」に則り、技能の向上や多様な経験により、生徒の中学校生活を豊かなものとするとともに、健全育成を図る。 実施にあたっては、部活動顧問だけではなく、全教職員がその活動の推進に可能な限り協力する。 ※八王子市部活動改革の方針を受け、令和6年度～8年度にかけて、部活動を再編成する。
適切な休養日等の設定方針	部活動の実施にあたっては、生徒の健康維持ならびに教職員の長時間労働を是正する観点から、八王子市教育委員会の作成した「八王子市立学校に係る部活動方針」に基づき適正に実施する。 原則として、週当たり、平日に1日と休日に1日の休養日を設けるものとする。また、実活動時間は平日で2時間程度、休日で3時間程度とする。
設置している 運動部活動名	◎陸上競技部（特色ある部活動） ○ソフトテニス部 ○フリースポーツ部 ○バドミントン部（募集停止→令和7年度1学期で廃部後、フリースポーツ部となる） ○レクリエーション部（5組のみ） ・卓球部（校外の活動）
設置している 文化部活動名	○吹奏楽部 ○美術部